

愛知県春日井市における 中学校武道必修化に向けた取組

春日井市教育委員会

春日井市は武道必修化に向けて、全ての中学校で剣道を実施することとし、生徒の安全確保を第一に考え、様々な準備を進めてきました。剣道は、日本古来の伝統文化であり、「人間形成」を修行の目的としてきたという歴史を持っています。剣道の中には、現代に生きる私たちにとっても、有効と思われる貴重な教えが数多くあり、子どもたちの人間形成に役立つものと大いに期待しています。



1 はじめに

春日井市は愛知県西部に位置する人口30万人を超える名古屋圏の中核都市で、本年、市制70周年を迎えます。西は濃尾平野が広がり、東は岐阜県多治見市等に接する丘陵地で自然豊かな山々を擁しています。名古屋市に隣接しており、高蔵寺ニュータウンに象徴さ

れる土地区画整理事業が多く実施され、住宅都市としての性格を持っています。「書聖」小野道風おのとうふうの誕生の地とされ、「書のまち」として書道が盛んです。また、昭和初期から始まったサボテンの栽培が有名で、現在、実生サボテン（種から育てたサボテン）の生産量は全国一とされています。

2 全市剣道導入に向けて

春日井市では、武道必修化に当たり、市内全ての中学校において、男女とも剣道を実施することとし、生徒の安全確保が最も大切なことと位置づけ、準備を進めました。

(1) 安全の確保

本市の公立中学校は15校、生徒数は約8800人です。全ての中学校には剣道・柔道のための武道場が設置されており、学校では保健体育の授業や部活動で有効に活用しています。

学校における教育活動では、「生徒の安全を確保すること」が最も重要です。柔道と剣道を比較すると、剣道の方が重大な事故や怪我が少ないという統計があります。その理由として、柔道がほぼ生身であるのに対し、剣道では防

具を着用すること、有効打突には物理的制限（打突する部位）があること、また「氣勢」や「残心」といった精神的な要因が求められることなどが考えられます。

ただし、剣道においても事故や怪我が起こらないわけではありませんが、防具を正しく着用していること、防具や竹刀のメンテナンスが確実に、定期的になされていること、そして、指導者が生徒に適切な指示を行うことが必要不可欠です。

(2) 教員に対する研修

剣道における指導者の役割は大変大きいものがあります。しかし、本市の中学校の体育教員をみると、一部には有段者や経験者はいるものの、ほとんどの女性

教員は全くの初心者であり、また、男性教員の多くも、中学生の時の剣道の授業で防具を着用し竹刀を振ったことがある程度という状況でした。このため、体育の授業を担当する教員に対する剣道の研修を行うことが喫緊の課題となりました。

こうしたことから市では、平成24年度の武道必修化を見据えて、平成23年度から剣道指導者としての力量を確保するため、独自

の講習会を開催しました。平成23年度は市内教員の有段者が講師を務め、平成24年度は剣道教士八段の大学教授の指導を仰ぎました。

【平成23年度 剣道講習会の概要】
内容
①講義「剣道の授業づくりについて」

・保健体育科改訂の基本方針
・剣道の理念
・剣道の歴史



剣道講習会で剣道の理念、歴史などを学ぶ



剣道講習会での実技研修

4 おわりに

本市におきましても、他の自治体と同様、教員の世代交代が進んでいます。今後は、若い教員の更なる指導力向上のために研修を継続するとともに、評価と指導のありかたについても検討を重ねていく必要があると考えています。

わが国においては、近年、子どもたちのモラルの低下が指摘されています。一方、東日本大震災では、日本人の道徳意識の高さが世界中で評価されました。春日井市の子どもたちには、剣道の理念を通して、健やかな体と日本人としての美徳が育まれ、引き継がれていくことを強く願っています。



剣道授業の様子

※参考文献
 中部大学全学共通教育部教授 剣道 教士八段 渡邊香「中学校における剣道指導についての私見」

として9名の方に部活動に関わっていただいています。

その方々に、剣道の授業における指導法についてアドバイスを受

けたり、校内教員研修の講師をお願いしたりするなど、多くの学校で授業づくりのお手伝いをお願いします。

指導計画 (第1学年)

時	1	2	3	4	5	6	7~9	10	
目標	○剣道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守り、自他の健康や安全に留意しようとする。 ○基礎的な知識や技能を活用して、学習課題に応じた運動の取り組みを工夫することができる。 ○相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて攻防を展開することができる。 ○剣道の特性や成り立ち、伝統的な考え、技の名称や行い方、関連して高まる体力などを理解することができる。								
学習の流れ	1 正座の方法 2 竹刀の名称 3 竹刀の扱い方と安全点検 ①竹の破損 ②弦の張り具合 ③先皮の破れ 4 足さばき 5 構え(中段) 6 三挙動素振り	1 前後素振りと跳躍素振り 2 踏み込み足 3 面打ち込み 4 三人一組で打ち込み練習	1 小手打ち込み 2 左右面そぶり 3 胴打ち素振り 4 胴打ち込み	1 礼式 2 踏み込み足(2段、3段打ち) 3 面-小手一面打ち込み 4 小手-胴打ち込み	1 技の練習 ①引き技 ・引き面 ・引き胴 ・引き小手 ②払い技 ・払い面 ・払い小手	1 技の練習 ①抜き技 ・面抜き胴 ・面抜き面 ・小手抜き面 ②返し技 ・面返し胴 ・面返し面 ・小手返し ③出ばな技 ・出ばな面 ・出ばな小手	1 技の練習 2 簡単な試合	1 テスト 2 まとめ	
留意事項	○伝統的な行動の仕方については、単に形の指導に終わるのではなく、相手を尊重する気持ちを込めて行うよう指導する。 ○竹刀の扱い方や起きやすけがの事例などを理解して取り組むようにする。また禁じ技(突き)についても指導する。 ○構え(自然体・中段の構え)や体さばき(足さばき)と基本打突の仕方や受け方は関連付けて一連の動きとして指導する。 ○剣道では主として瞬発力、敏捷性、巧緻性などがそれぞれの技に関連して高められることを理解させる。 ○「伝統的な考え方」では、単に試合での勝利を目指すだけでなく、技能の習得などを通して礼法を身に付けるなど人間としての望ましい自己形成を重視するといった考え方があることを指導する。 ○基本動作や対人的技能の関連から「形」(「日本剣道形」及び「木刀による剣道基本技稽古法」)の指導を必要に応じて行う。								

②演習「防具の着け方と剣道の基本動作」

A 正座の方法、竹刀の扱い方、足さばき、構え、三挙動素振り

B 前後素振り、踏み込み足、面打ち込み

C 小手打ち込み、左右面素振り、胴打ち素振り

D 礼式、面・小手一面打ち込み、小手一面打ち込み

E 技の練習Ⅰ(引き技、抜き技)

F 技の練習Ⅱ(払い技、返し技、出ばな技)

G 防具の着脱

③演習「模擬授業」

講師

西部中学校教頭 永井基幸 六段
 柏原中学校教諭 長谷太郎 三段

【平成24年度 剣道講習会の概要】

1日目

①講義「剣道の精神について」

A 伝統的な行動の仕方
 武道場への入退場

B 安全

C 竹刀の点検、道場の点検

D 剣道の特性

E 精神面、技能面

F 剣道の成り立ち

G 伝統的な考え方

②演習「道着・袴の着用について」

講師

西部中学校教頭 永井基幸 六段
 中部中学校教諭 長谷太郎 三段

2日目 実技指導

A 基本技能1

B 足の構えと足さばき、竹刀操作、構え、踏み込み足

C 基本技能2

D 面・胴打ち、小手打ち、連続打ち

E 試合及び稽古への導入

F 相手の攻撃に対しての対応、面打ちに対しての反撃

G 試合と審判の仕方

H 申し合わせ事項を作る、有効打にしない申し合わせ事項も作る

講師

中部大学 全学共通教育部教授 渡邊 香 剣道教士八段

(3)防具等の購入

全校の剣道実施に向けて、新たに各校に女子用防具20セットと竹刀40本を購入しました。本来は1学級40人として40セットの防具が必要となりますが、「2人一組となつて教え合う」「防具の着脱を手伝い合う」など、工夫をすることで効果的に授業を行っていきます。また、こうした方法は生徒どうしの教え合いや高め合いにもつながっていると考えられます。

購入の際は、授業で竹刀や防具

を安全に使用できるように、購入後のメンテナンス(月1回)を含む契約としました。また、伝統文化の継承と授業時の心構えや意識を高めるために、教師用の剣道着と袴も購入しました。

(4)独自の教育課程の作成

各学校の剣道の授業において、その指導目標を達成できるように、また、学校間のばらつきがないよう、研修会の講師を務めた教員が中心となつて教育課程を作成しました。この教育課程に基づき、各学校で生徒の実態等を考慮した指導計画を立て、指導にあたっています。

3 地域に支えられた指導体制

市内の15中学校のうち11校に剣道部があり、平成24年1学期現在、約430人の部員が所属しています。

部員への指導は、各校の剣道部顧問だけでなく、市内の剣道場や市の剣道連盟に所属する高段者に支えられており、部活動専門講師